

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

(町長)

議長

(議長)

町長

「町長」(行政報告)

はじめに、令和5年度江差町各会計決算見込みについて、ご報告申し上げます。

令和5年度の各会計につきましては、5月末をもって出納閉鎖を致しましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては、歳入総額68億5,308万9千円に対し、歳出総額66億4,542万2千円、歳入歳出差引2億766万7千円となりました。

このうち、繰越明許費の繰越しにより翌年度へ繰り越すべき財源として、1,895万1千円を差し引いた後の実質収支が、1億8,871万6千円となりました。実質収支については、地方自治法第233条の2ただし書きの規定により、1億円を財政調整基金に積み立てし、残額8,871万6千円は令和6年度に繰り越し致しました。

令和5年度予算におきましては、財政調整基金から4億円を繰入することとしていましたが、結果として財政調整基金からの繰入額を3億1,000万円に抑制することができました。これにより、令和5年度末の現在高に決算剰余金処分による積立額を加えた財政調整基金の現在高は、23億71万7千円となりました。

令和5年度最終予算額73億226万5千円と比較しますと、歳入において4億4,917万6千円の減、歳出において6億5,684万3千円の減となりましたが、主な要因としましては、歳入で町税や地方交付税交付金が当初見込みを上回ったこと、歳出で各種建設事業費や保険給付費の減少のほか、負担金事業の実績額が当初の見込みを下回ったことなどが、収支の結果につながったものでございます。

以下、各特別会計の決算見込みにつきましては、別紙のとおりとなっておりますことから説明を割愛させていただきますが、公共下水道事業特別会計につきましては、令和6年4月1日より地方公営企業法が適用されることにより、令和6年3月31日をもって打切決算していることを補足致します。

次に、令和5年度江差町水道事業会計決算概要についてでございます。

令和5年度の水道事業会計につきまして、3月末をもって決算致しましたので、その概要についてご報告申し上げます。当年度の損益計算において、営業収益で2億5,218万6千円、営業費用では2億7,507万7千円となり、2,289万1千円

の営業損失となるものです。

また、営業外収益は２億１，１５１万４千円営業外費用では３，５６２万２千円となり、１億７，５８９万２千円の利益を生じ、営業損失とあわせて、１億５，３００万１千円の経常利益となりました。これによると、当年度の特別利益・損失１４５万９千円を加えた１億５，４４６万円が純利益となるものでございます。

本決算により、当年度純利益１億５，４４６万円に、前年度の繰越利益剰余金４億５，３０３万５千円をあわせた、６億７４９万５千円が利益剰余金となるものでございます。

また、貸借対照表につきましては、別紙資料のとおりとなっておりますので割愛させていただきます。

最後に、寄附採納について、ご報告申し上げます。

令和６年４月８日、江差町字本町７番地、有限会社オオフル建築設計事務所、代表取締役 大古 正平 様より、各小中学校の図書購入費用として、現金１０万円のご寄附がございました。ご寄附頂きました現金につきましては、各小中学校の図書購入整備に活用させていただきます。

次に、令和６年５月３１日、兵庫県神戸市東灘区住吉宮町３－７－１４、シン・エナジー株式会社 代表取締役 乾 正博 様より、北の江の島事業推進のための企業版ふるさと納税として、３００万円のご寄附がございました。

シン・エナジー株式会社様からは、昨年度、一昨年度も同額のご寄附を頂いており、北の江の島構想の実現に向けた拠点整備などの各種事業に活用させていただきます。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。